

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 26 日

申請者 フリガナ氏名又は名称 カシキガイシャ株式会社エビザワ商店 ショウテン

住所 大阪市旭区高殿2丁目11番15号

フリガナ代表者氏名 海老澤 彰

電話番号 06-6922-1230

FAX番号 06-6923-0679

メールアドレス mail@ebizawa.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

| NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック |
|-----|------------------------------|------|-----|-------------------------------|------|-----|-----------------|------|-----|----------------------------|------|
| 1 | 奈良市 公営企業管理者 | | 8 | 御所市 水道事業管理者 | | 15 | 斑鳩町 水道事業管理者 | | 22 | 広陵町 上下水道事業管理者 | |
| 2 | 大和高田市 上下水道事業管理者 | | 9 | 生駒市 水道事業管理者 | | 16 | 安堵町 水道事業管理者 | | 23 | 河合町 水道事業管理者 | |
| 3 | 大和郡山市 上下水道事業 の管理者 | | 10 | 香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長 | ✓ | 17 | 磯城郡 水道企業団企業長 | ✓ | 24 | 吉野町 水道事業管理者 | |
| 4 | 天理市 上下水道事業 の管理者 | | 11 | 葛城市 上下水道事業管理者 | | 18 | 高取町 水道事業管理者 | | 25 | 大淀町 上下水道事業管理者 | |
| 5 | 橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | ✓ | 12 | 宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 19 | 明日香村 水道事業管理者 | | 26 | 下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長 | |
| 6 | 桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 13 | 平群町 水道事業管理者 | | 20 | 上牧町 水道事業管理者 | | | | |
| 7 | 五條市 水道事業管理者 | | 14 | 三郷町 水道事業管理者 | | 21 | 王寺町 水道事業管理者 | | | | |

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 26 日

届出者

氏名又は名称 株式会社エビザワ商店
住 所 大阪市旭区高殿2丁目11番15号
代表者氏名 海老澤 彰

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

| | | | |
|----------------|-------------------|--|-----------|
| フリガナ 氏名又は名称 | 株式会社エビザワ商店 | | |
| 住 所 | 大阪市旭区高殿2丁目11番15号 | | |
| フリガナ 代表者の氏名 | エビザワ アキラ 海老澤 彰 | | |
| 変更に係る事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
| 役員の氏名 | | 代表取締役 海老澤 彰 取締役 海老澤 富美子 取締役 海老澤 真司 取締役 笠井 茂登子 取締役 海老澤 ゆみ子 監査役 川辺 貴子 | |

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 7 月 26 日

申請者

氏名又は名称 株式会社エビザワ商店

住 所 大阪市旭区高殿2丁目11番15号

代表者氏名 海老澤 彰

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

大阪市旭区高殿二丁目11番15号
株式会社エビザワ商店

| | | | |
|------------------|--|---------------|---------------|
| 会社法人等番号 | 1200-01-000173 | | |
| 商号 | 株式会社エビザワ商店 | | |
| 本店 | 大阪市旭区高殿二丁目11番15号 | | |
| 公告をする方法 | 官報に掲載する | | |
| 会社成立の年月日 | 昭和55年6月2日 | | |
| 目的 | 1. 水栓器具、水道管の材料及び建築材料の卸売業 2. 管工事業 3. 建築工事、内装工事の設計、監理及び施工 4. 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売 5. 不動産の売買、仲介、賃貸、及び管理 6. 前各号に附帯関連する一切の業務 平成29年 4月11日変更 平成29年 5月12日登記 | | |
| 発行可能株式総数 | 16万株 | | |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 6万株 | | |
| 株券を発行する旨の定め | 当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記 | | |
| 資本金の額 | 金3000万円 | | |
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する | | |
| 役員に関する事項 | 取締役 | 海老澤 彰 | |
| | | | 平成26年 6月16日重任 |
| | | | 平成26年 8月12日登記 |
| | 取締役 | 海老澤 富美子 | |
| | | 平成26年 6月16日重任 | |
| | | 平成26年 8月12日登記 | |

大阪市旭区高殿二丁目11番15号
株式会社エビザワ商店

| | | | |
|-------------------|--|---|---|
| | 取締役 | 海老澤真司 | 平成26年 6月16日重任 平成26年 8月12日登記 |
| | 取締役 | 笠井茂登子 | 平成29年 4月11日就任 平成29年 5月12日登記 |
| | 取締役 | 海老澤ゆみ子 | 令和 3年 3月20日就任 令和 3年 3月25日登記 |
| | 大阪市旭区高殿二丁目14番29号 代表取締役 | 海老澤彰 | 平成26年 6月16日重任 平成26年 8月12日登記 |
| | 監査役 | 川辺貴子 | 平成26年 6月16日重任 平成26年 8月12日登記 |
| | 取締役会設置会社 に関する事項 | 取締役会設置会社 | 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記 |
| 監査役設置会社 に関する事項 | 監査役設置会社 | 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記 | |
| 登記記録に関する 事項 | 平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年 4月20日移記 | | |



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 5年 7月20日

大阪法務局
登記官

武田 恵美

